

環境市民厚生常任委員会

日 時 令和5年9月12日（火） 午前10時00分 ～
場 所 全員協議会室

1 開 議

2 陳 情

- (1) 健康保険証の存続を求める要望
- (2) 健康保険証廃止の「凍結」を求める意見書提出を求める陳情書
- (3) 地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望
- (4) 患者・利用者のいのち・暮らし支えるケア労働者の賃金改善と人員増のため診療報酬・介護報酬・障害報酬の引き上げを求める陳情書

3 議案審査

【こども未来部】

- (1) 第44号議案 亀岡市立保津保育所移転整備工事（建築）請負契約の締結について
- (2) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）

【環境先進都市推進部】

- (1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）

【市民生活部】

- (1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）

【健康福祉部】

- (1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）
- (2) 第2号議案 令和5年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

4 討 論～採 決

5 議会だよりの掲載事項について

6 行政報告

- (1) 保育士奨学金返還支援事業について

7 その他

件名

健康保険証の存続を求める要望

令和5年8月17日受理

(付添)

要望の趣旨

国に対して、健康保険証の存続を求める意見書を提出してください。

要望理由

2024年の秋に健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一体化する改正マイナンバー法が成立しました。

しかし、改正マイナンバー法が国会で成立した後も、マイナンバーカードをめぐるトラブルが次々と明らかになっています。マイナ保険証に他人の情報がひもづけられる事態が8441件に上っています。他人の医療情報による間違った医療行為によって医療事故にもつながりかねない、命と健康に関わる深刻な事態となっています。また、マイナ保険証の資格確認で「無効」「該当資格なし」と表示され、医療費10割負担を請求された事例も776件に上っています。高齢者施設からは、入所者のマイナンバーカード申請の困難や、カードと暗証番号の管理ができないという声が上がっています。障がい者、高齢独居の人、在宅療養の人などはマイナンバーカードの申請、取得、管理、において困難に直面することになります。世論調査などでも健康保険証廃止の撤回・延期を求める数が7割を超えています。

政府は、マイナ保険証を取得しない、できない人に対して有効期限を最長5年とする「資格確認書」を一斉交付するとしており、マイナ保険証と「資格確認書」が併存する事態となります。マイナ保険証は5年ごとの更新、「資格確認書」は有効期限ごとに更新が必要となり、保険者の負担が増えるだけで、わざわざ健康保険証を廃止する必要はありません。

そもそもマイナンバーカードの取得は任意であり、健康保険証の廃止は、これまでの保険証1枚で、誰もが安心して、必要なときに、必要な医療が受けられる国民皆保険制度を混乱させるものです。すべての亀岡市民の命と健康を守り、市民が安心してくらせるよう、国に対して健康保険証の存続を求める意見書を提出していただくよう要望いたします。

平成5年8月17日

亀岡市議会議員 菱田光紀 様

要望者（団体）

亀岡市社会保障推進協議会

会長 中井和夫

亀岡生活と健康を守る会

副会長 満園吉弘

京都退職教職員の会口丹波支部

支部長 絹田實

全日本年金者組合亀岡支部

支部長 小川正

新日本婦人の会亀岡支部

支部長 福井紀代子

亀岡民主商工会

会長 芦原勝子

健康保険証の存続を求める意見書（案）

2024年の秋に健康保険証を廃止、マイナンバーカードに一体化する改正マイナンバー法が成立した。しかし、改正マイナンバー法が国会で成立した後もマイナンバーカードをめぐるトラブルが次々明らかになっている。無保険者扱いで10割負担を患者に請求した事例、「マイナ保険証」に他人の情報がひもづけられていた事例、他人の医療情報が閲覧された事例、本人が希望しないのにマイナンバーカードに健康保険証が一体化された事例など様々なトラブルが明らかになっている。医療情報というプライバシーに密接に関連し、また命と健康に関わる情報をめぐるトラブルであり、極めて深刻な事態となっている。国民の不安を払拭するため、いったん立ち止まってシステムを総点検すべきである。同時に医療を受ける権利を保障するものとして健康保険証を存続すべきである。

政府は、マイナ保険証を取得しない、できない人に対して有効期限を最長5年とする「資格確認書」を一斉交付するとしており、マイナ保険証と「資格確認書」が併存する事態となる。マイナ保険証は5年ごとの更新、「資格確認書」は有効期限ごとに更新が必要となり、保険者の負担が増えるだけである。また、今後もマイナ保険証に関わるトラブルが発生することが危惧されており、健康保険証を存続させることが必要である。

国民皆保険制度のもと、誰もが必要なときに、必要な医療が受けられる体制を堅持するため、健康保険証の存続を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

亀岡市議会議員 菱田 光紀

令和5年6月23日受理
(郵送)

健康保険証廃止の「凍結」を求める意見書提出を求める陳情書

【陳情内容】

一、国に対し、健康保険証廃止の「凍結」を求める意見書を提出すること。

【陳情理由】

2023年6月2日、国会において「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律案」が成立した。これにより2024年秋には健康保険証が廃止されることになる。

国民皆保険体制では、健康保険証は原則無差別・無条件に交付されてきた。これは「国民健康保険法」が第1条(この法律の目的)に「社会保障及び国民保健の向上」を謳い、国民の生命・健康を守る普遍的な医療保障を目指すものであることを体現している。

これに対し、マイナンバーカードの取得、マイナ保険証の紐づけ、マイナ保険証に代わる新たな資格確認書の取得の何れをとっても申請に基づくものである。すなわち健康保険証の廃止は、保険医療機関で医療を受けるために必要な資格確認の手段の取得を自己責任に預けてしまうものであり、国家による社会保障責務の著しい後退につながるものである。

まして法改正を前に「マイナ保険証」をめぐるトラブルが大量発生し、それをメディアが大きく取り上げ、人々の不安が高まっている。

このような事態を放置したまま、健康保険証を廃止して良いはずがない。

ついては地方議会より、住民の生命・健康を守るため、国に対し健康保険証廃止の「凍結」を求めていただきたい。

2023年6月22日

亀岡市議会 議長

菱田 光紀 殿

陳 情 人 : 京都府保険医協会 理事長 鈴木 卓
陳情人住所 : 〒604-8162 京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町 637
インターワンプレイス烏丸6F
電 話 : 075-212-8877 ファクシミリ : 075-212-0707



健康保険証廃止の「凍結」を求める意見書（案）

2023 年 6 月 2 日、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律案」が国会成立し、2024 年秋の健康保険証廃止が決定した。

しかし、全国保険医団体連合会等が行った調査活動により、全国で「マイナ保険証」のトラブルが大量に発生し、メディアが大きく取り上げ、人々の不安が高まる中、厚生労働省が全国の保険者に登録データの分析を依頼するも、その結果公表を待つこともなく行われた採決であり、到底理解が得られるものではなかった。

京都府においてもオンライン資格確認等を実施している医療機関のうち、7 割が何らかのトラブルを経験しており、「保険者情報が正しく反映されていなかった（無効・該当資格なしと表示された）」「カードリーダーまたはパソコンの不具合によりマイナ保険証を読み取りできなかった」といった内容が多数を占める一方、「他人の情報に紐づけられていた」との回答もあった（京都府保険医協会調査）。多くの医療機関は「その日に持ち合わせていた健康保険証で資格確認」することでトラブルに対応した。

このような事態を放置したまま、本当に健康保険証を廃止して良いのか。政府・与党には政治の決断が問われている。

健康保険証廃止は生命にかかわる問題であることを再度、認識する必要がある。

その主な理由は以下のとおりである。

健康保険証が廃止されオンライン資格確認が基本とされると、システムトラブルによって保険資格が確認できない場合、患者は一旦 10 割負担を支払うこととなり、医療を受ける権利が制限され、生命の危機に直結する。

システムトラブルにより、他人の情報に紐づけられたことによる投薬・治療情報の取り違えは、疾病の急性増悪、アナフィラキシー、禁忌薬剤の投与等をはじめ重大な医療事故につながり、生命の危機に直結する。

健康保険証が廃止された後に保険者が発行する資格確認書もマイナ保険証同様、本人の求めによる発行が原則であり、高齢・障害等を理由に申請自体が出来ない人々は保険診療にアクセスする道が断たれ、生命の危機に直結する。

以上のことから、少なくとも現段階での健康保険証の廃止は政治道徳的に許されないと考えられるため、健康保険証廃止の「凍結」を求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

2023 年 月 日

内閣総理大臣 宛

令和5年7月20日受理
(持参)

亀岡市議会議長 菱田光紀殿

地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進展している中で、誰もがいくつになっても活躍できる社会の実現が求められています。

シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」において、七十歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされていますが、シルバー人材センターについても、人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの実情を踏まえた積極的な取組の強化が求められています。

このため、国の施策の実現や、地方自治体の施策、地域社会の期待に応えるべく、私たちは今、平成三十年代から令和六年度までの七年間を期間とする「第二次会員百万人達成計画」を踏まえ、会員拡大、とりわけ女性会員の拡大や企業退職（予定）者層への働きかけの強化の取組を強力に推進しているところであり、いくつになっても活躍できる就業機会の創出に努めています。こうしたシルバー人材センターにおける就業やボランティアなどの様々な活動は、SDGs（持続可能な開発目標）と深くつながるものであり、積極的に推進してまいります。

また、「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、高齢者の安全就業を確保し、国が定めた適正就業ガイドラインを順守しつつ、

①介護予防・日常生活支援総合事業、介護施設の介護の周辺業務の切り出し等による要支援高齢者に対する支援事業

②放課後児童クラブの担い手など子育て中の現役世代や子供たちへの支援事業

③人手不足や働き方改革に取り組む地元企業に向けたシルバー派遣等の事業

④空き家管理・墓地清掃、遊休地を活用した農園等の独自事業を通じた地域の課題解決に資する事業等を重点に取り組むとともに、経営基盤の強化を目指して、シルバー人材センターのデジタル化を進め、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿としての役割を果たしてまいりたいと考えています。

つきましては、令和六年度のシルバー人材センター事業の推進のために必要なセンターに対する補助金等の確保を要望いたします。

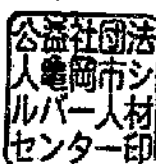
特に、国においては一般会計をはじめとした補助金の確保、新たに独自事業への立ち上げの支援、また、都道府県・市区町村においても、厳しい財政事情の中ですが、国の補助金と同額以上の補助金の確保や、センターに対する市区町村等の公共からの事業発注の確保について、強く要望いたします。

なお、本年十月に導入予定の消費税における「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が施行されると、免税事業者である会員と取引関係にあるシルバー人材センターには新たな税負担が発生するなど、シルバー人材センターを取り巻く環境は厳しさを増しています。このため、地域社会に貢献するシルバー人材センターの安定的な事業運営が可能となり、経営基盤の強化につながる措置を要望いたします。

令和五年七月二十日

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会
令和五年度 定時総会

公益社団法人亀岡市シルバー人材センター



公益社団法人	全国シルバー人材センター事業協会	会長	金子順一
公益社団法人	北海道シルバー人材センター連合会	会長	下村英敏
公益社団法人	青森県シルバー人材センター連合会	会長	波岸正
公益社団法人	岩手県シルバー人材センター連合会	会長	前川公二
公益社団法人	宮城県シルバー人材センター連合会	会長	白川由利枝
公益社団法人	秋田県シルバー人材センター連合会	会長	松岡昇
公益社団法人	山形県シルバー人材センター連合会	会長	鹿間康
公益社団法人	福島県シルバー人材センター連合会	会長	山内芳夫
公益社団法人	茨城県シルバー人材センター連合会	会長	綿抜剛
公益財団法人	栃木県シルバー人材センター連合会	理事長	鈴木正人
公益財団法人	群馬県長寿社会づくり財団	理事長	片野清明
公益財団法人	いきいき埼玉	副理事長	堀光美知子
公益社団法人	千葉県シルバー人材センター連合会	会長	野田芳久
公益財団法人	東京しごと財団	理事長	中澤基行
公益社団法人	神奈川県シルバー人材センター連合会	理事長	池田健児
公益社団法人	山梨県シルバー人材センター連合会	会長	鈴木幹夫
公益社団法人	新潟県シルバー人材センター連合会	会長	若林孝
公益社団法人	富山県シルバー人材センター連合会	会長	松島十三男
公益社団法人	石川県シルバー人材センター連合会	会長	林充男
公益社団法人	福井県シルバー人材センター連合会	会長	吉田修二
公益社団法人	長野県シルバー人材センター連合会	会長	酒井登
公益社団法人	岐阜県シルバー人材センター連合会	会長	浅野壽
公益社団法人	静岡県シルバー人材センター連合会	会長	荻野多喜雄
公益社団法人	愛知県シルバー人材センター連合会	会長	前里秀成
公益社団法人	三重県シルバー人材センター連合会	会長	角前明
公益社団法人	滋賀県シルバー人材センター連合会	会長	拾井道夫
公益社団法人	京都府シルバー人材センター連合会	会長	稲村正樹
公益社団法人	大阪府シルバー人材センター協議会	会長	河村寛之
公益社団法人	兵庫県シルバー人材センター協議会	会長	岩田秀子
公益社団法人	奈良県シルバー人材センター協議会	会長	宇田強
公益社団法人	和歌山県シルバー人材センター連合会	会長	中田元成
公益社団法人	鳥取県シルバー人材センター連合会	会長	仲村一男
公益社団法人	島根県シルバー人材センター連合会	会長	糸賀耕一
公益社団法人	岡山県シルバー人材センター連合会	会長	信木修
公益社団法人	広島県シルバー人材センター連合会	会長	建部賢次
公益社団法人	山口県シルバー人材センター連合会	会長	大田良充
公益社団法人	徳島県シルバー人材センター連合会	会長	渡辺正樹
公益社団法人	香川県シルバー人材センター連合会	会長	岡本基樹
公益社団法人	愛媛県シルバー人材センター連合会	理事長	大塚岩男
公益社団法人	高知県シルバー人材センター連合会	会長	古味勉
公益社団法人	福岡県シルバー人材センター連合会	会長	中川伸司
公益社団法人	佐賀県シルバー人材センター連合会	会長	山口雅久
公益社団法人	長崎県シルバー人材センター連合会	会長	吉木信一郎
公益社団法人	熊本県シルバー人材センター連合会	会長	西島喜義
公益社団法人	大分県シルバー人材センター連合会	会長	江藤郁
公益社団法人	宮崎県シルバー人材センター連合会	会長	清則幸
公益社団法人	鹿児島県シルバー人材センター連合会	会長	柿元孝志
公益社団法人	沖縄県シルバー人材センター連合会	会長	翁長聡

令和5年8月23日受理
(郵送)

患者・利用者のいのち・暮らし支えるケア労働者の賃金改善と人員増のため

診療報酬・介護報酬・障害報酬の引き上げを求める陳情書

●陳情の目的

医療・介護・福祉の現場で働くすべてのケア労働者の賃金改善と人員増のため、必要財源を確保する診療報酬・介護報酬・障害報酬等の引き上げを行うよう、国に対し意見を提出すること。

●陳情の理由

40年ぶりの物価高騰を背景に、2023年春闘では、経団連が大幅な賃上げは企業の社会的責務だとし、人材獲得の観点から大幅賃上げを表明する企業や、労使交渉で労働組合の要求に満額で応える大手企業が相次ぎました。政府が「物価上昇を超える賃上げ」を求め、原材料費などのコスト増を価格に転嫁するよう呼び掛けたことも、中小企業の賃上げを後押ししました。しかし、国が決める公定価格で運営している医療機関や介護施設等は、様々なモノやサービスの値上げを価格転嫁できず、賃上げに必要な財源の確保が困難で、今春闘の賃上げの流れから取り残されています。そうした中で、いま、3年以上に及んだコロナ禍も影響して、看護師の離職が増え、また、もともと全産業を下回る賃金の低い介護・障害現場では、人材確保すらできない状況です。これらケア労働者の現場では、高い手数料を支払う有料紹介職業紹介が蔓延しています。この状況を見過ごせば、医療・介護現場等のマンパワー不足が一層深刻化することは明らかです。そうした事態を回避するためにも、患者・利用者のいのち・暮らしを支えるケア労働者の社会的役割にふさわしい賃金水準を実現する大幅賃上げが必要です。医療・介護需要は今後ますます高まります。地域住民、患者・利用者の安全・安心の医療・介護・福祉を確保していくためにも、ケア労働者の賃金改善と人員増を実現する診療報酬・介護報酬・障害報酬の大幅な引き上げが求められます。貴議会としてご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

2023年8月22日

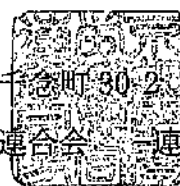
亀岡市議会議長

菱田 光紀 様

陳情者 住所 京都市中京区壬生千代町30-2

京都医療労働組合連合会 連絡先 075-801-8002

氏名 執行委員長 勝野 康起恵



患者・利用者のいのち・暮らし支えるケア労働者の賃金改善と人員増のため

診療報酬・介護報酬・障害報酬の引き上げを求める意見書（案）

40年ぶりの物価高騰を背景に、2023年春闘では、経団連が大幅な賃上げは企業の社会的責務だとし、人材獲得の観点から大幅賃上げを表明する企業や、労使交渉で労働組合の要求に満額で応える大手企業が相次ぎました。政府が「物価上昇を超える賃上げ」を求め、原材料費などのコスト増を価格に転嫁するよう呼び掛けたことも、中小企業の賃上げを後押ししました。しかし、国が決める公定価格で運営している医療機関や介護施設等は、様々なモノやサービスの値上げを価格転嫁できず、賃上げに必要な財源の確保が困難で、今春闘の賃上げの流れから取り残されています。そうした中で、いま、3年以上に及んだコロナ禍も影響して、看護師の離職が増え、また、もともと全産業を下回る賃金の低い介護・障害現場では、人材確保すらできない状況です。これらケア労働者の現場では、高い手数料を支払う有料紹介職業紹介が蔓延っています。この状況を見過ごせば、医療・介護現場等のマンパワー不足が一層深刻化することは明らかです。そうした事態を回避するためにも、患者・利用者のいのち・暮らしを支えるケア労働者の社会的役割にふさわしい賃金水準を実現する大幅賃上げが必要です。医療・介護需要は今後ますます高まります。地域住民、患者・利用者の安全・安心の医療・介護・福祉を確保していくためにも、ケア労働者の賃金改善と人員増を実現する診療報酬・介護報酬・障害報酬の大幅な引き上げが求められます。

患者・利用者のいのち・暮らし支えるケア労働者の賃金改善と人員増のために下記を要望します。

記

医療・介護・福祉の現場で働くすべてのケア労働者の賃金改善と人員増のため、必要財源を確保する診療報酬・介護報酬・障害報酬等の引き上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年 月 日

亀岡市議会

議長 菱田 光紀

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣

以 上

亀岡市立保津保育所の移転整備について

新施設の概要

コンセプト『川と自然と共に育つ子どもたち』

保津川を始め、豊かな自然にふれることができる環境の中で、自然保育をさらに充実して進めます。また、安全・安心な保育環境のもとで、のびのびと快適で、子どもたちの豊かな感性を育ててまいります。

また、新施設では新たに0歳児の保育を実施するとともに、各年齢の定員増加、保育所型認定こども園への移行、一時保育の実施により、幅広い子育て支援を行います。

保津保育所移転の概要

整備内容：施設の耐震化や在園児の安全性確保のため、保津文化センター南側の市有地に園舎の新築移転を行う。

定員：90人（0～5歳児） ※現在の定員50人（1～5歳児）

施設：乳児室3室（0、1、2歳）、保育室3室（3、4、5歳）、一時保育室、保健室、調理室、遊戯室、職員室等

工事スケジュール

令和5年度													令和6年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
			①							②									③					
敷地整備工事						建物建築工事																		
敷地整地(除却)工事 道路工事 上下水道工事						園舎建築工事等																		
						開園予定																		

〈主なスケジュール〉

①敷地整備工事(令和5年6月～9月)

⇒敷地の整備として、保津児童公園の整地工事等を行います。

②建物建築工事(令和5年9月末～令和6年9月予定)

⇒園舎の建築工事等を行います。

③開園(令和6年11月・12月予定)

※工事の進捗により、開園日が変更になる場合があります。

新施設イメージ



【北西面】



【南西面】



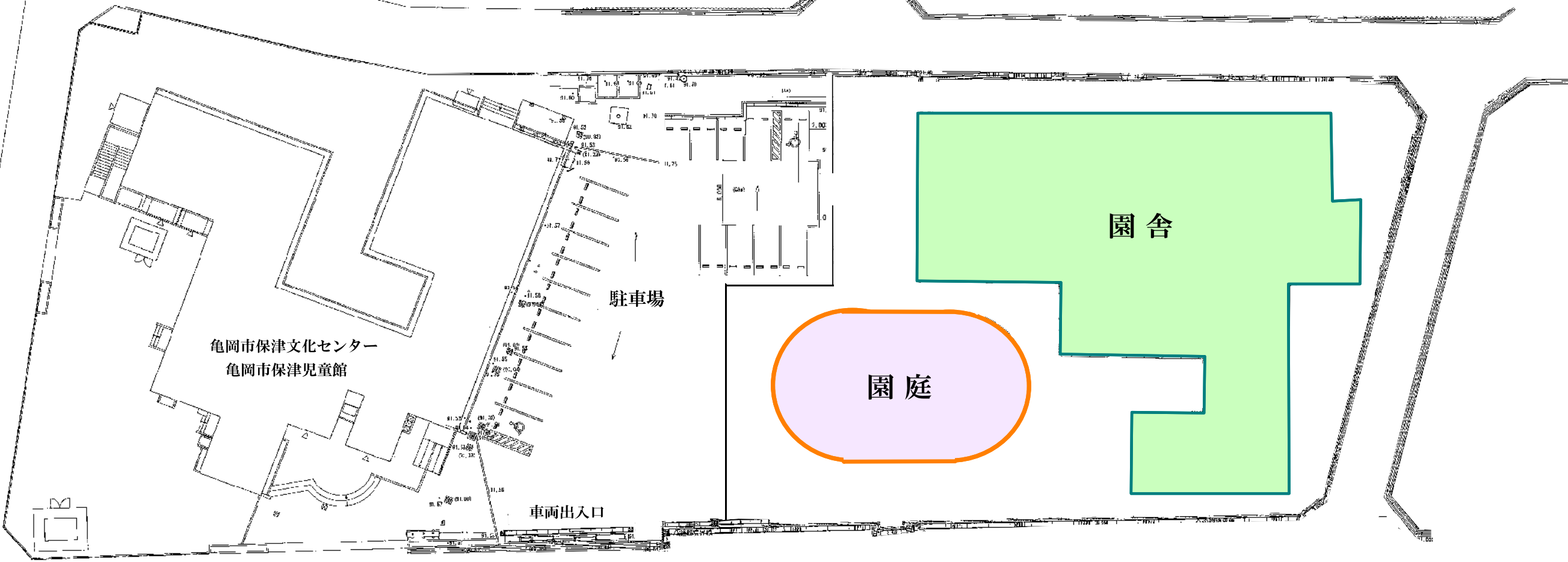
【北東面】



【エントランス】



【保育室】



亀岡市保津文化センター
亀岡市保津児童館

駐車場

車両出入口

園舎

園庭

保育士等奨学金返還支援制度の創設について

1. 趣旨

本市においては、民間保育園・こども園での保育士確保に向け、令和2年度から保育士就職奨励金事業や、広く人材確保の機会をつくるための就職説明会の開催などを実施しているが、新たに保育士等資格取得に係る奨学金返還支援補助制度を創設し、さらなる保育士等の確保、定着及び離職防止を図り、待機児童の解消と子どもを安心して産み育てることができる環境整備につなげる。

2. 補助内容

市内の民間保育園・こども園に勤務する常勤の保育士・保育教諭を対象にした奨学金に関する調査の結果や、近隣の市や県の同補助制度の内容を鑑み、府内トップクラスの補助制度とする。

(1)対象者

- ・1日6時間以上かつ1か月20日以上勤務する者
- ・亀岡市内の民間保育園・こども園・幼稚園に勤務する保育士または幼稚園教諭資格を持つ者
- ・亀岡市立保育所・こども園・幼稚園に勤務する保育士または幼稚園教諭資格を持つ会計年度任用職員
- ・引き続き2年以上勤務することを誓約した者（新規採用者に限定せず、既に勤務している者も対象とする。）

(2)補助基準額

月額上限 20,000円

当該年度に返還する費用の額を当該年度における償還期間の月数で除して得た額と補助基準額を比較して低い方を補助額とする。

(3)対象期間

60か月(5年)

3. 開始時期 令和6年度から(予定)

保育士等奨学金返還支援制度について

【京都府内実施市】

3 市	要綱名	対象者		対象 期間	補助金の額	対象期間 1 人あたり 補助金 最大額	R4実績 (人数・補助金額)
		概要	勤務する 施設				
城陽市 R1.10.1 施行	城陽市保育士奨学金返還 支援金交付要綱	・新規採用者で引き続き 1 年以上勤務する者 ・ 1 日6時間以上かつ 1 か月20日以上勤務する者	民間	60か月 (5年)	最大月額15,000円	900,000円	・対象者9人 (昨年度からの継続2人・新規7人) ・合計855,021円
向日市 R1.12.28 施行	向日市保育士奨学金返還 支援補助金交付要綱	・新規採用者で引き続き 1 年以上勤務する者 ・ 1 日6時間以上かつ 1 か月20日以上勤務する者	民間	24か月 (2 年)	最大月額20,000円	480,000円	・対象者9人 (昨年度からの継続3人・新規6人) ・合計717,000円
南丹市 R4.8.5 施行	南丹市保育人材奨学金 返還支援助成金交付要綱	・大学等を卒業をした年度の翌年度から起算して2 年度が経過していない者 ・ 正規雇用された者で、引き続き5年以上勤務する ことを誓約した者	公立 民間	60か月 (5年)	各月の奨学金の返還 金に4分の3を乗じて 得た額(15,000円を限 度)の合計額	900,000円	・対象者なし (R4.8月から募集)

【滋賀県】

滋賀県 R3.6.8 施行	滋賀県保育士等奨学金 返還支援事業制度 (市町村へ1/2補助)	・新規採用者で1年間継続して勤務する者 ・ 週 30時間以上勤務する者	公立 民間	36か月 (3 年)	年間返還額の半額 (最大120,000円)	360,000円	【上乗せ補助実施市】 (対象期間1人あたり補助金最大額) 草津市 1,440,000円 米原市 540,000円 長浜市 960,000円
---------------------	---------------------------------------	--	----------	---------------	--------------------------	----------	---